

平成28年度 (一社) 岐阜県観光連盟 事業計画

実施方針

岐阜県では、「白川郷合掌造り集落」が、昨年、世界文化遺産登録20周年を迎え、また、一昨年には本美濃紙が「日本の手漉き和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に認定され、これらの世界遺産に、多くの観光客が訪れている。

これに加えて、平成27年12月には「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたほか、平成27年10月には美濃市と関市に農業用水を供給する「曾代用水」が世界かんがい施設遺産に登録された。このほか、世界遺産の国内候補として高山祭、古川祭、大垣祭の「軸・鉾・屋台行事」や、八百津町の「杉原リスト」が今後の登録を目指しており、さらに、岐阜市の「信長公のおもてなしが息づく戦国城下町・岐阜」が平成27年5月に、また、高山市の「飛騨匠の技・ころもー木とともに、今に引き継ぐ1300年ー」が平成28年4月にそれぞれ日本遺産に認定された。これらの世界遺産や日本遺産に関する観光資源のブランド化の推進と活用に大きな期待が寄せられているところである。

このような県内を取り巻く明るい話題や海外観光客の伸びを背景として、岐阜県観光連盟としては、これらの話題に加え、岐阜の宝もの、岐阜県が地域と連携し推進している主要観光地再生プロジェクト、金沢への延伸開業から1年が経過し正念場を迎える北陸新幹線などを活用した誘客の取り組みや、今後の東海環状自動車道西回りルート開通を睨んだ沿線観光情報の提供などに、重点的に取り組んでいくこととする。

取り組みにあたっては、国内誘客については、引き続き3大都市圏を主要ターゲットとした商談会等の各種事業により県内への誘客を促進し、また、海外誘客については、会員のニーズ、社会情勢、県等の海外戦略などを総合的に勘案し、周辺県などとの連携も視野に入れ、効果的なセールス活動を実施していく。

なお、事業の実施にあたっては、従来どおり県の観光戦略や会員をはじめとする観光関係者との連携と、会員の商品販売に直結する支援を中心とする事業展開を図っていく。

- 重点施策 : 世界遺産(候補)、岐阜の宝もの、主要観光地再生プロジェクトを活用した誘客促進
北陸新幹線を活用した首都圏からの誘客促進
東海環状自動車道西回りルートの観光資源の活用
- 重点事業 : 商品造成促進活動の強化
宿泊滞在型観光の推進

事業計画

I 理事会・総会等

(2,040千円)

総会 : 通常総会 年1回(6月22日)

理事会 : 年4回(5月下旬、6月下旬、10月下旬、3月中旬)

正副会長会議 : 年3回(5月中旬、9月下旬、2月下旬)

II 観光商品の販売促進

(25,560千円)

1 国内誘客の推進

(22,239千円)

(1) 旅行商品造成・販売支援事業

(15,120千円)

本県への観光誘客を促進するため、旅行商品の企画・販売の促進や商品化に向けた商談会の開催、旅行会社の視察招へいなどを実施する。また、旅行会社への観光情報の提供を充実し、商品造成を促進する。

(ア) 商品化コーディネート事業 【旧事業名：商品化活動事業】

県内各地域への誘客を推進するため、商品造成・販売に向けた地域と旅行者とのマッチング、調整を実施する。

(イ) 重点旅行商品等助成事業 【旧事業名：旅行商品造成・販売促進支援事業】

本県への誘客を促進するため、テーマ性、広域周遊性の高い旅行商品造成や観光資源のブランド化に資する旅行商品の造成・販売に対し助成金を交付することで、観光消費額の拡大に繋げる。首都圏からの北陸新幹線利用商品や遠距離バスツアー商品は、厚く助成する。

<対象旅行商品>

次の全ての要件に該当する旅行商品

- ・ 催行時期が、平成28年4月1日～平成29年2月28日の商品
- ・ 県内に1泊以上宿泊する商品
- ・ 送客人員が「募集型企画旅行」は70人以上、「受注型企画旅行」は100人以上の商品
- ・ 世界遺産等の観光資源を2カ所以上組み入れた商品
- ・ 昼食または、買い物ができる施設を1カ所以上組み入れた商品

<助成単価等>

- ・ 首都圏からの北陸新幹線利用商品や遠距離バスツアー商品

助成単価 1,500円/1人 助成額上限 450千円

- ・ その他の商品 助成単価 1,000円/1人 助成額上限 300千円

(ウ) 商談会開催事業

本県の3大市場である首都圏、中京圏、関西圏の有力旅行者と会員との商談会を開催し、県内の観光資源や観光施設等を売り込み、旅行商品の造成・販売を促進する。

大阪商談会 7月28日(木)

名古屋商談会 8月24日(水)

東京商談会 9月8日(木)

(エ) 旅行会社等招へい事業

商談会やセールス活動において、地域と旅行者とのマッチングを行う中で、旅行商品の造成・販売を促進するため、県内の現地視察を市町村等と連携して実施する。

(オ) 旅行商品造成研修事業

旅行者等との商談会に先立ち、旅行商品の造成の仕組みや、効果的な商談方法などについて旅行者の担当者を講師に招き、研修会を実施する。

(カ) MICE推進事業

市町村と連携し、県内団体の各種大会の開催促進に向け、受入サービス等の情報提供を実施するとともに、年金旅行等の誘致に務める。

また、県内での大型イベントの開催情報を会員に提供する。

(キ) 誘客推進冊子作成事業【新規】

旅行業者の商品造成を促進し、本県への誘客を図るため、各種商談会や旅行業者訪問時も、ツールとして活用できる冊子を作成する。また、ホームページ「ぎふの旅ガイド」にも掲載し観光情報としても発信する。

作成時期 7月発行 平成29年度「春・夏情報」

1月発行 平成29年度「秋・冬情報」

(2) 県内周遊促進事業

(1, 620千円)

岐阜県を訪れる観光客の8割が自家用車を利用していることを踏まえ、自家用車利用の観光客を中心に県内周遊を促進するための誘客事業を展開する。

(ア) JAF連携周遊促進事業 【旧事業名：JAF岐阜支部との連携事業】

JAF岐阜支部との観光振興等に関する連携協定に基づき、JAF会員向け情報誌やJAFナビ（HP）を活用したドライブプランの掲載等観光PRを実施する。また、JAF会員向け誘客事業として、ツアー造成を支援するとともに、自然体験イベントの共催を検討する。

(イ) 体験観光促進事業 【新規】

「本美濃紙」や「清流長良川の鮎」が世界遺産に登録され、これらの観光への活用が期待されていることから、「ぎふグリーン・ツーリズム(GIFU-D0)」や「エコツーリズム」、「産業観光」について、県や地域の取組みと連携した事業を実施する。

また、教育旅行を扱う旅行業者へこれらの情報を提供し、修学旅行等の誘致を実施する。

- ・グリーン・ツーリズムやエコツーリズム、産業観光施設等の情報を収集する。
- ・収集した情報を連盟Webサイトに掲載し、商談会や訪問時に旅行業者に提供する。
- ・アウトドア・イベント等の観光展に出展し、PRする。

(3) 観光物産展開催事業

(5, 099千円)

(ア) 名古屋観光物産展

金山観光物産展（6月・12月 各2日間）

ふるさと全国県人会まつり（9月 2日間）

全国センター合同物産展（4月・12月 各5日間）

(イ) 大阪観光物産展

大阪せんちゅうパル観光物産展（11月 2日間）

愛知県観光協会と共催

(ウ) 首都圏観光物産展

市町村や県との連携を検討し、観光物産展を開催（2回）

(4) 地域連携促進事業 【旧事業名：隣接(地域)連携促進事業】

(400千円)

隣接県との連携を推進するとともに、県内各市町村等の観光資源を活用した広域観光振興に関する諸課題を検討するため、地域連携会議等を開催する。

2 海外誘客の推進

(3, 321千円)

国内旅行市場の縮小傾向が続く中、海外からの観光誘客は不可欠である。昇龍道プロジェクトに呼応して、他県と連携したVJ地方連携事業への参加や連盟単独によるセールスコールを実施し、誘客を促進する。

(1) 観光連盟単独海外セールスコール事業

海外の旅行業者等への訪問セールス等実施する。なお、実施する国や地域については、治安状況や会員の意向を調査の上、実施場所を選定する。

(2) ビジット・ジャパン(VJ)地方連携事業

- ・愛知県観光協会等とのベトナムVJ地方連携事業
ベトナム現地セールス&旅行会社招へい
- ・中部山岳広域観光推進協議会等との東南アジアVJ地方連携事業
タイ、シンガポール、ベトナムのメディア招へい
マレーシア、インドネシアのメディア招へい&旅行会社タイアップ記事広告

III 観光情報の発信

(9, 563千円)

個人旅行が増えている中、インターネットを利用した観光情報の入手が当たり前となっている。ホームページ「ぎふの旅ガイド」の最適化に努め、より入手しやすい環境の整備に努める。また、他媒体への観光情報の提供により観光情報の発信強化を図る。

1 インターネットメディア事業

(2, 810千円)

- ・ホームページ「ぎふの旅ガイド」の運営
整備事項：岐阜の食に関する情報（食材や飲食店情報等）の充実
- ・Facebook ページ「岐阜県の観光地まる分かり」の運営
- ・イメージギャラリーによる画像提供
- ・他媒体（イベントバンクなど）への情報提供

2 広報宣伝事業

(6, 753千円)

(1) 飛騨・美濃観光名古屋センター及び東京駐在員による情報発信

- ・名古屋センターの消費者への案内と在名マスコミ等への情報発信
- ・東京駐在員による首都圏における情報収集とメディア等への情報発信

(2) 親善大使・観光特使・応援隊活用事業

岐阜県にゆかりのある著名人や飲食店経営者を観光特使等に委嘱し、人脈等を活用して、岐阜県観光のPRをしていただく。

(3) なごやかサロン・ぎふ四水会の運営

中京圏との連携を強化するため、中京圏で活躍される方々と県内市町村等との懇談と情報交換を行い、ネットワークを構築し、観光・モノ・食をセットにした観光誘客PRを展開する。

開催時期：年5回（5月、7月、9月、11月、2月）

(4) パンフレットスタンド設置事業

市町村・観光協会から提供されたパンフ・チラシを岐阜羽島駅や大型ショッピングセンター等に設置したパンフレットスタンドに設置する。

IV おもてなしの向上 (4, 501千円)

1 推奨観光旅館・推奨観光土産品の認定 (3, 239千円)

観光旅館・土産品の資質向上と業界の育成を図るため、一定に基準を満たす旅館・土産品を認定し、推奨する。また、推奨観光土産品のPRを図るため、ガイドブックを作成する。

2 人材育成等研修事業 【旧事業名：県内視察等研修事業】 (200千円)

外国人観光客への対応やおもてなし人材の育成等に関する研修会を実施する。